(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和7年8月8日

佐賀県知事 山口 祥義 殿

提出者

住 所 佐賀県唐津市相知町大野1078番地

氏 名 株式会社田中造園土木

代表取締役 田中 秀樹

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0955-62-5357

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	0	り	名	称	株式会社田中造園土木
事	業	場	の	所	在	地	佐賀県唐津市相知町大野1078番地
計		画		期		間	令和7年4月1日~令和8年3月31日
当該	亥事美		にお	3717	て現	に行	っている事業に関する事項
	1	事	業	の	種	類	06 総合工事業
	2	事	業	の	規	模	1,045,428千円
	3	従	≱	崀	員	数	44人
					の-) エ		排出事業者→運搬受託者(収集運搬業者)→処分受託者(処分業者)

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

工事責任者 ・・・ 分別解体等の計画書作成 ➡ 処理業者の選定

各作業所 ・・・処理業者の確認

総務部 ・・・委託契約書の締結・マニフェストの交付・管理

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度(令和 6 年度	き)実績】										
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり									
	排 出 量	別紙のとおり t										
①現状	(これまでに実施した取組)											
		ープ企業(産業廃棄物処分 行っている。その他につい 行う。										
	【目標】											
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり									
	排出量	別紙のとおり t	別紙のとおり t									
②計画	(今後実施する予定の取) 再利用できる分は再利用	組) をし、廃棄物の発生を抑制	削する。									

産業廃棄物の分別に関する事項

	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
①現状	各事業所で分別を行っている。
	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
②計画	分別を徹底し再生利用を推進する。

自ら	う行う産業廃棄物の再生	上利用に関する事項	
		【前年度(令和 6 年度)実績】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量 t	t
	①現状	(これまでに実施した取組)	
		free 3	
		無し	
		【目標】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量 t	_
	②計画	産業廃業物の重 t (今後実施する予定の取組)	t
		無し	
白户	 行う産業廃棄物の中間	 	
		【前年度(令和 6 年度)実績】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら熱回収を行った	
	() *F 11)	産業廃棄物の量 t 自ら中間処理により減量した	t
	①現状	産業廃棄物の量 t (これまでに実施した取組)	t
		, , , <u></u>	
		無し	
		【目標】	
		産業廃棄物の種類	
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量 t	t
	②計画	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量 t	t
		(今後実施する予定の取組)	
		dur. 1	
		無し	

年度(令和 6 年度) 業廃棄物の種類 1ら埋立処分又は 投入処分を行った 業 廃 棄 物 の 量	実績 】												
トラ埋立処分又は は が投入処分を行った													
生投入処分を行った													
	t		t										
れまでに実施した取組)													
【目標】													
ご業廃棄物の種類													
洋投入処分を行う	t		t										
(今後実施する予定の取組)													
る事項													
年度(令和 6 年度)	実績 】												
産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり											
処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり	t										
理 委 託 量	t		t										
	t		t										
	t		t										
心回収を行う業者への	t		t										
れまでに実施した取組)													
物の分別を徹底し、再和	用率を高める。												
	標】 産業廃棄物の種類 ら埋立処分又は 洋投入処分を行う 業 廃 棄 物 の 量 後実施する予定の取組)	標】 E業廃棄物の種類 Iら埋立処分又は	標】 「業廃棄物の種類										

	【目標】				
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり		
	全処理委託量	別紙のとおり t	別紙のとおり t		
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t		
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t		
②計画	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t		
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t	t		
	(今後実施する予定の取 廃棄物の分別を徹底し、	組) 再利用率を高める。マニフ	7ェストの管理の徹底。		
※事務処理欄					

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
 - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物	物の排出の抑制に関する事	項															
	【前年度(令和 6 年度	【前年度(令和 6 年度)実績】															
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	ガラスくず	廃プラスチック類	紙くず									
	排出量	1.304 t	809.126 t	1438.855 t	24.930 t	10.750 t	22.400 t	0.600 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】	•													·		
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	ガラスくず	廃プラスチック類	紙くず									
	排 出 量	1.500 t	800.000 t	1600.000 t	25.000 t	10.000 t	25.000 t	0.500 t	t	t	t	t	t	t	t	t	t

(第3面)

自ら行う層	産業廃棄物の再生利用に関	する事項															
	【前年度(令和 6 年度	三) 実績】															
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	ガラスくず	・ 廃プラスチック類	紙くず									
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	1	: t	t	t	t					
	【目標】																
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	ガラスくず	: 廃プラスチック類	紙くず									
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	i	: t	t	t	t					
自ら行う	産業廃棄物の中間処理に関	する事項															
	【前年度(令和 6 年度)実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	ガラスくず	アラスチック類	紙くず									
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	i	: t	t	t	t					
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	1	: t	t	t	t					
	【目標】										1		_				
	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	ガラスくず	。 廃プラスチック類	紙くず									
②計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	1	: t	t	t	t					
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	t	t	t	t	1	: t	t	t	t					

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

(男4・;	日 田 /																
自ら行う層	産業廃棄物の埋立処分又は	海洋投入如	上分に関する	事項													
	【前年度(令和 6 年度	E) 実績】															
0.70	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	ガラスくず	廃プラスチック類	紙くず									
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	: 1	. t	t	: t	t	t	t
	【目標】																
8317	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	ガラスくず	廃プラスチック類	紙くず									
②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	. 1	: 1	t	: t	t	t	t
産業廃棄物	物の処理の委託に関する事	項															
	【前年度(令和 6 年度)実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	ガラスくず	魔プラスチック類	紙くず									
	全処理委託量	1.304 t	809.126 t	1438.855 t	24.930 t	10.750 t	22.400 t	0.600 t	t	t	. 1	: t	t	: t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.400 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	: 1	: t	: t	: t	t	t	t
①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1.340 t	809.126 t	1438.855 t	24.930 t	10.750 t	22.400 t	0.600 t	t	t	: 1	: t	: t	: t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	: 1	: t	. t	: t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	+	+	+	+	+	+	t	+	+						+	+
	【目標】										· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·					
	産業廃棄物の種類	汚泥	がれき類	木くず	建設混合廃棄物	ガラスくず	・ 廃プラスチック類	紙くず									
	全処理委託量	1.500 t	800.000 t	1600.000 t	25.000 t	10.000 t	25.000 t	0.500 t	t	t	. 1	: t	t	. t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.000 t			0.000 t	0.000 t		0.000 t	t	t	. 1	: t	t	: t	t	t	t
2計画	再生利用業者への 処 理 委 託 量	1.500 t	800.000 t	t	t	t	t	t	t	t	. 1	: t	t	. t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	. 1	: t	t	. t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t	t	. 1		t t	: t	t	t	t